

蓮田市制施行 50 周年記念カウントダウン写真募集要項

1. 目的

蓮田市は、令和4（2022）年10月1日に市制施行50周年を迎えます。

そこで、市民を中心に写真を募集し、市 SNS 等へ掲載することで、市制施行50周年を蓮田市全体でお祝いをするとともに、市制施行50周年の認知度向上や各種記念事業等の盛り上げの気運を醸成することを目的とし、カウントダウン写真の募集を行います。

2. 募集内容

● 写真データ

人文字をつくる、顔や手にペイントをする、数字を書いたボードを持つなど、投稿者それぞれが創意工夫を凝らした、市制施行50周年記念日までのカウントダウン数値がわかる内容となっている写真としてください。

※規格については JPEG または PNG とし、容量は 5MB 以内 としてください。

※掲載媒体に応じてトリミング等の加工を行うことがございますので、被写体はなるべく中央に配置してください。

● メッセージ

写真の紹介や蓮田市への思い・メッセージや思い出など50字以内

3. 募集期間

令和4年4月21日 ～6月30日

※掲載予定数に達し次第、募集を終了します。

※掲載予定数に達しなかった場合は、随時募集を行います。

4. 応募対象者

- 蓮田市にゆかりのある人（市内在住・在勤・在学の人、本市出身者、市内の学校を卒業した人など）
- 市内で活動する団体・企業など

5. 応募方法等と掲載に至るまでの流れ

I. 参加意思確認

次の必要事項をメール本文中に明記の上、「9. 応募先・問合せ先」に電子メールにてご連絡ください。

電子メールの件名を「市制施行 50 周年記念カウントダウン参加応募」としてください。

なお、掲載する日やカウントダウンの数値を選択することはできません。

必要事項

① 応募者氏名（グループの場合は、代表者の氏名）

② 応募者電話番号

※代表者は 18 歳以上のかたとしてください。

II. カウントダウン数値の指定

後日、応募者に対し、カウントダウン数値の指定及び投稿ページ URL の通知を E メールにて行います。なお、応募時に必要事項が適切に記載されていない場合や応募の段階で本事業に適さないと判断される場合は、参加資格を取消すことがあります。

III. 写真等の提供

カウントダウン数値を指定された応募者は、本市が指定する締切日までに写真データや掲載するメッセージ等を投稿ページより提供してください。

なお、締切日までに写真等の提供がない場合は、参加資格を取消すことがあります。

6. 掲載方法

- ① 掲載開始日：令和 4 年 8 月 1 2 日（金）※市制施行 50 周年記念日 50 日前から掲載
- ② 掲載媒体：市公式 SNS（市公式 HP や市広報紙等に掲載する場合がございます）
- ③ 掲載日以降も市ホームページ等に掲載します。
- ④ 掲載の都合上、必要に応じて、写真等の加工を行います。

7. 掲載対象外とする写真等

- 宗教・営利を目的としたもの、政治目的（選挙運動を含む）としたもの、著作権や第三者の権利を侵害するもの、名誉・信用・プライバシーを毀損するもの、迷惑行為となるもの、差別的なもの、公序良俗に反するもの、そのほか法令違反となるもの、またはその恐れがあると市が判断するもの
- 必須事項が記入されていないものや、市が指定したデータ形式やサイズ以外のもの
- その他市が適さないと判断したもの

8. 注意事項等

- 応募に当たっては、本募集要項をよく読んで、同意の上、ご応募ください。
- 応募のあった時点で、本募集要項に同意いただいたものとみなします。
- 応募写真について、第三者との間に権利侵害など何らかの責任問題が発生した場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。本市では一切の責任を負いません。
- 応募に関する費用については、応募者の負担とします。
- 応募写真は、市制施行 50 周年の広報活動のために、記念式典や市広報紙等の広報媒体にて使用させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 個人情報、掲載に関する事項、応募者への連絡以外の目的には使用しません。
- 氏名の掲載を望まれない場合は、写真投稿の際に必ずニックネーム等を入力してください。
- 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、本市の判断により決定します。
- 掲載したあとであっても、掲載対象外となる事由が発生した場合は、掲載を取り消します。また、参加対象となっても、応募された写真等が掲載対象外となるものであった場合は、参加資格の取消し又は代替の写真等を求めることがあります。
- 本募集要項に基づく応募以外に、催事等で本市から市制施行 50 周年記念カウントダウン写真等の撮影を依頼する場合があります。（本募集要項に基づき応募された写真等以外が掲載される場合があります）
- 応募写真の著作権は、撮影者に帰属しますが、応募された時点で市が無償で使用することに同意したとみなします。応募写真は市がトリミングや補正など、オリジナルデータを改変する可能性があります。

9. 応募先・問合せ先

50th@city.hasuda.lg.jp

市制施行 50 周年記念事業プロジェクトチーム（政策調整課）

〒349-0193 埼玉県蓮田市大字黒浜 2799 番地 1

電話 048-768-3111（内線 228・283）